

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

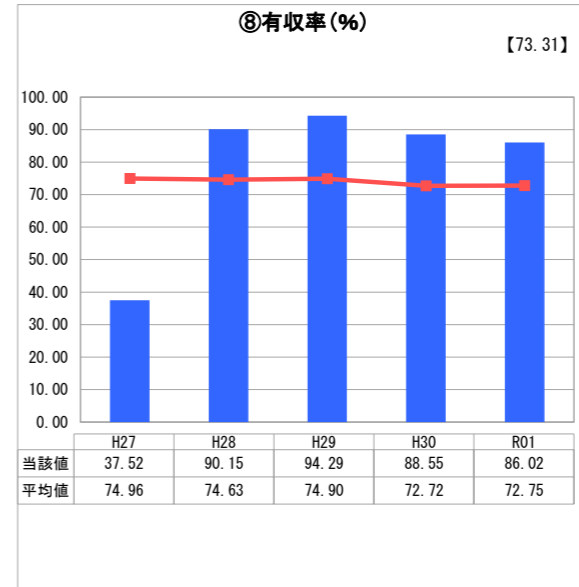
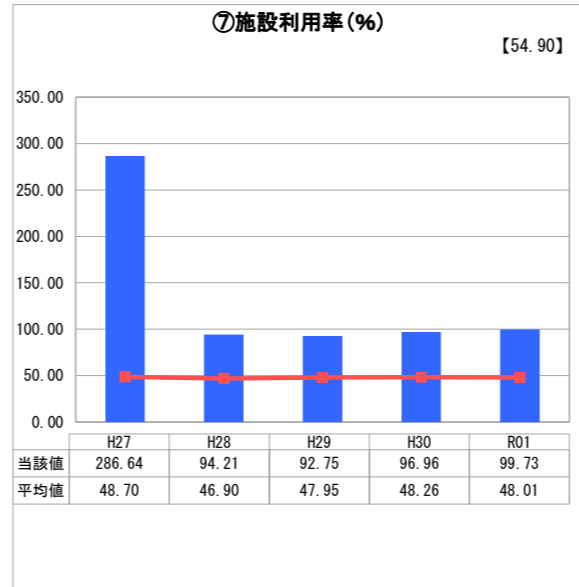
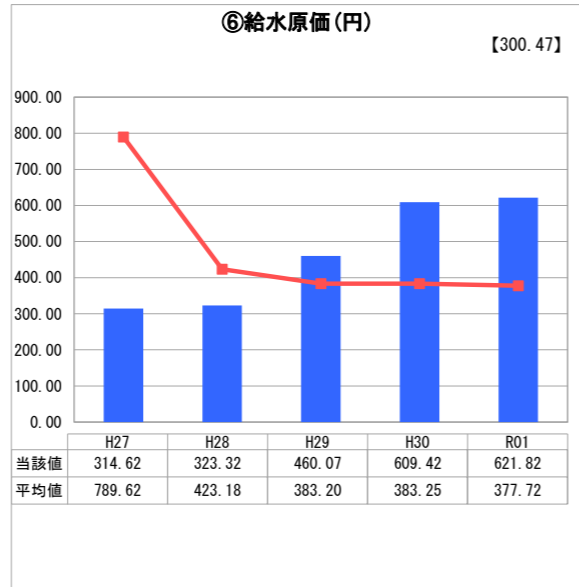
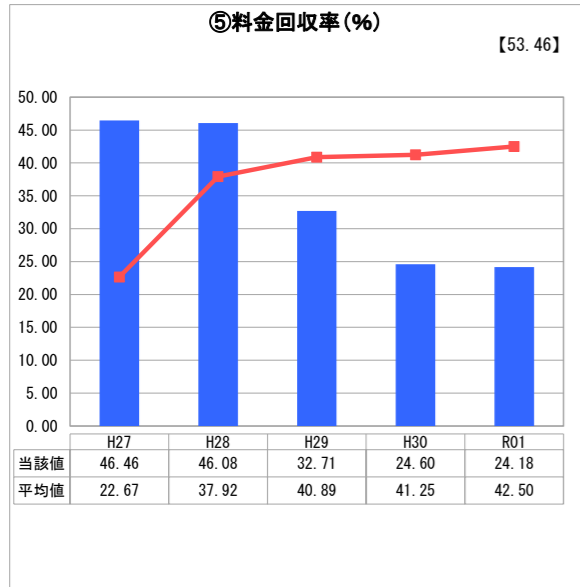
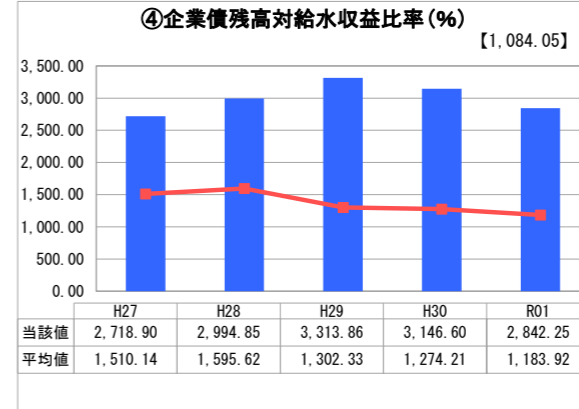
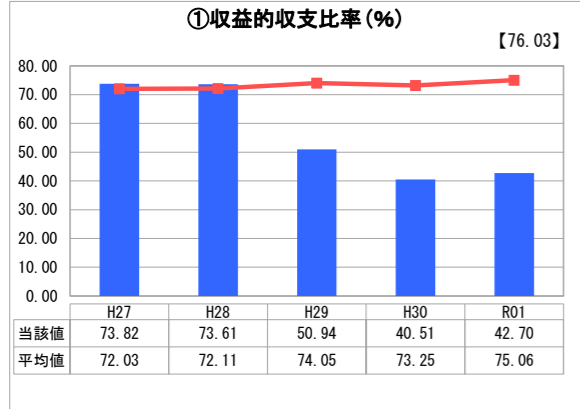
宮崎県 西米良村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	63.97	2,255	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,125	271.51	4.14
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
705	1.25	564.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 収益的収支比率  
平成29年度から引き続き収支比率が類似団体平均を下回っている。これは平成23年度から実施した施設等更新で償還金額が上昇したものに起因する。償還がピークとなる令和4年度まではこの傾向が続くと予測される。

④ 企業債残高対給水収益比率  
平成30年度までに管路の更新を行ったため地方債高が上昇した。給水収益は人口減少に伴い減少する傾向にあるので、高水準は償還ピークとなる令和4年度まで続き、令和11年度の償還終了までに徐々に低下すると予想される。維持管理費削減を意識して事業運営を行いたい。

⑤ 料金回収率  
地方債償還に圧迫され29年度より引き続き低い水準で推移している。現状(元年度決算)では給水原価が621円、供給単価が150円という状況であるが、本村水道事業は公共福祉事業の側面が強く、安易な料金値上げ等は実施できないという状況にある。

⑥ 給水原価  
料金回収率と同じく償還増加に伴い引き続き原価が高騰している。令和4年からの償還ピーク終了まで継続して維持管理費の削減に努めたい。

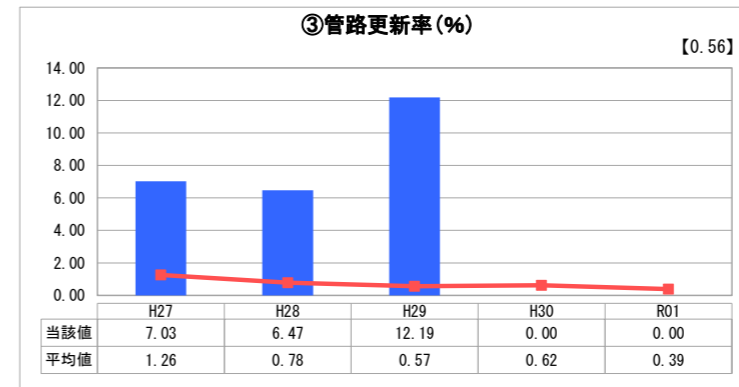
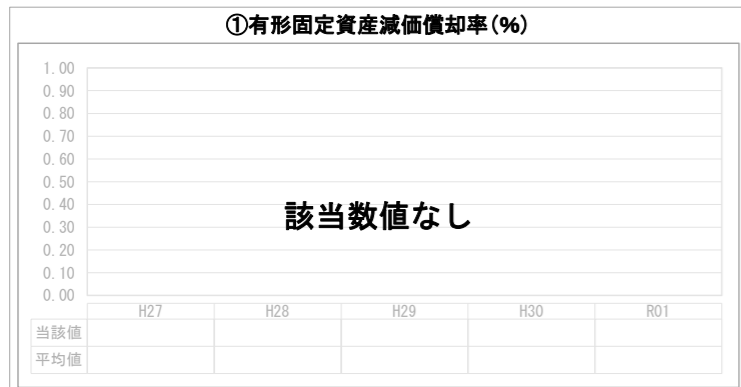
⑦ 施設利用率  
平成27年度に大きく上昇している施設利用率についてだが、これは計測機器更新、管路更新等により配水量を正確に把握できるようになったことによる。平成28年度から平成30年度にかけては利用率が90%半ばで推移している。また、令和元年度については施設利用率が100%に近づいているが、これは一部漏水が発生したことによる。過去3年間から判断し施設利用率は適正であると判断し今後とも維持管理に努めたい。

⑧ 有収率  
平成27年度の機器更新により正確な配水量を測定することにより一時的に大きく有収率が減少したものの、平成28、29年にかけての管路更新により漏水が大幅に減少した。平成30年度から令和元年度にかけては有収水量が緩やかに減少しているがこれは給水人口の減少に伴うものである。今後とも減少傾向は続くと思われるので、適切な漏水対策等を実施し有収率の向上に努めたい。

### 2. 老朽化の状況について

老朽化している管路、浄水場について平成23年度から29年度にかけて計画的に更新を行っており耐震性等は大幅に上昇している。大規模な更新事業の終了により現在、簡易水道事業は維持管理主体の運営となっているが、旧組合管区域については管路の敷設年度を把握できていない区域がある。維持管理に支障をきたす可能性が高いため、今後把握に努めたい。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

本村は緩速ろ過方式を採用し自然流下方式で配水しているため動力費や機器修繕費用を低い水準に抑え、維持管理費用の削減に努めているが地方債償還金の返済がピークを迎え、経営を大きく圧迫している。本村の簡易水道事業は小規模で運営基盤が脆弱なため使用料収入のみで経営することが極めて難しいが、今後ともコスト削減を意識した運営を行い、安全で安定した水道水供給を行い住民の生活環境向上に寄与したい。